

## 第7回 一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会 提案書

### 1. 介護予防を効果的・継続的に実施するために期待される自治体保健師の役割

#### 【役割1】

通いの場への参加が適切な対象の把握と参加支援へ向けた施策の立案、また、事業推進のための関係機関との協議の場の設置や各専門職種が関与できるよう団体間の調整等の取組

#### 【事例1】 KDB等のデータベースを活用した事業対象者把握と通いの場へ繋げる方策

《自治体概要》 A市(人口約12万人)

《取組内容》

- 後期高齢者医療部門が、KDBより「介護認定を受けていない」「医療機関を受診していない」「75歳以上」等の条件で地区別に住民を抽出し、介護福祉部門の持つ「基本チェックリスト」と結合することで支援が必要と想定される住民を抽出。

《保健師のかかわり方》

- 後期高齢者医療部門、介護福祉部門の保健師が協働して、KDBや一般介護予防把握事業等の関連データを活用し、一般介護予防事業の対象となる者を抽出、通いの場等の活用を促す情報発信や個別訪問等による重点的な保健活動を展開し、通いの場の参加へつなげている。

《効果・結果》

- データに基づき支援が必要と想定される住民(該当者)を抽出し、効率的に通いの場へつなげるアプローチを実施し、必要な支援につなぐことができている。
- 特定健診データも活用し、介護予防事業に限らず、介護認定や医療機関の受診へつなげることもできている。

## 【役割2】

地域リハビリテーション活動支援事業等における専門職の安定的な提供体制の構築や人材育成、各専門職をつなげ事業の構造化

### 【事例2】 多様な専門職が関わるための調整と事業化

《自治体概要》 B市(人口約200万人、政令指定都市)

#### 《取組内容》

- 一般介護予防事業を推進するための協議の場を設置し、保健・医療・介護の関係者を構成員として現状と課題の共有や、専門職の関与の方策を検討。
- 住民主体の活動を側面から支援するためのリハビリ専門職の派遣について、医師会やリハビリ職団体と調整を行い、派遣のスキームを確立した上で予算確保、事業化・システム化。

#### 《保健師のかかわり方》

- 職能団体や医療機関等協議の場を設置し、地域リハビリテーション活動支援事業にリハビリ専門職が常に関われる体制を調整し、**事業の構造化**を図った。
- リハビリ専門職に、地域リハビリテーション活動支援事業だけでなく、介護予防センターの介護専門職への技術的支援も行ってもらい、**他事業の質向上**も図った。
- 事業の充実を図るため、地域リハビリテーション活動支援事業と同様のスキームで歯科医師会、歯科衛生士会、栄養士会等との連携にも拡大し、**一般介護予防事業全体のマネジメント**を担った。
- さらにこれらの事業について住民への継続的な周知や専門職の情報交換の場の設置を行った。

#### 《効果・結果》

- 専門職が関与した事業の約7割のグループが自主組織化し、活動のモチベーションアップや介護予防活動の継続につながった。
- リハビリ専門職の技術的支援により介護予防センターの専門職の事業運営の自信につながった。
- リハビリに限らず、口腔や栄養マネジメント等一般介護予防事業の全体の充実を図った。

## 2. アウトリーチによる通いの場への参加等介護予防を進める地域の看護師

### 【役割3】

介護予防支援・地域貢献活動を目的に訪問看護事業所が展開する全世代を対象とした集いの場や健康相談、健康教室の実施

### 【事例3】 地域特性と地域住民のニーズに応えた集いの場が通いの場となった

≪自治体概要≫ C町：人口約5,300人・約2,500世帯が居住しており高齢化率は29%

≪事業所概要≫

- ・ 訪問看護事業所の職員は、保健師3名・看護師2名・社会福祉士1名・事務職3名の計9名
- ・ 同法人内に、サテライト訪問看護事業所2ヶ所、相談支援事業所を開設

≪取組内容≫

- ・ 広大なエリアに住民が点在して生活している地域性を踏まえ、**拠点を構えるのではなく、地域の公民館等に看護職自らが出向く集いの場**を開催し、地域のボランティアとともに企画・運営
- ・ みんなで考え・支えあう「自立・互助の文化」の醸成を目的として、相談窓口、市民の学びの場としての勉強会・講演会の開催、地域住民との交流・健康教室、多職種による連携の場づくり等を実施
- ・ 対象は高齢者に限定せず、地域住民が誰でも気軽に参加ができる方針としている
- ・ 開催場所は事業所の所在地だけでなく、人が集まりやすい市内・その他の郡部などでも行っている

≪看護師のかかわり方≫

- ・ 介護と医療それぞれの立場・状況を理解し知識を持つ看護職が、住民の医療・介護、日々の生活に関する悩みに対し**情報提供、相談支援**を実施
- ・ **サービス提供者の家族や近隣住民に対する**通いの場への参加支援の実施
- ・ 必要に応じて、**医療機関と連携し対応**

≪効果・成果≫

- ・ 住民1人1人が主役となって地域の暮らしを支えるためにできることを考え、災害時など専門職が近くにいない状況であっても生活を継続できるようにしようと知恵を出し合うなど、住民自身やスタッフの意識が徐々に変化してきている